

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073400295		
法人名	有限会社 笑苑		
事業所名	グループホーム 笑苑		
所在地	〒818-0122 福岡県太宰府市高雄1丁目3664番258	092-918-0808	
自己評価作成日	平成26年07月03日	評価結果確定日	平成26年08月12日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年07月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同一敷地内にデイサービス、宅老所があり、互いに連携を図りながら、「心ゆたかに 自分らしく」という理念に込めた利用者様の尊厳や、一人ひとりを大切にサービスを提供しています。近くの菜園では野菜を作り、季節を感じながら収穫を楽しんでいただいております。ターミナルケアを希望される利用者様やご家族様に対して、家族の一員として利用者様の最期を全力で支援しています。また代表が、認知症サポーター養成講座の講師を務めるなど地域密着型認知症ケアの専門性を活かして認知症の人やそのご家族を支える地域づくりにも取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

多くの史跡に恵まれた歴史深い太宰府の閑静な住宅街に、宅老所・デイサービスを併設したグループホーム「笑苑」がある。看護師である代表は看護と介護に熱い思いを持ち、医療機関と連携して開設当初から「看取り」に取り組み実績を積み重ねている。利用者は終の棲家として人生の最終章を家族のような温かさに包まれて心豊かに過ごし、家族からは身内でも出来ない介護をして貰ったと大きな感謝と信頼を得ている。「良いと思ったらやってみよう」という代表の懐の広さは、職員の自主性と自信を育み、介護のスキルとチームケアの質を高めている。垣根を越えて認知症を支える「笑苑」の介護は、行政や地域との連携・交流を活性化し、太宰府の「太」の如く、地域福祉の拠点として、太くしっかりと地域に根づいており、更なる発展が期待されるグループホーム「笑苑」である。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関、フローア入口に理念を掲示し、毎朝ミーティング時に唱和することで理念を確認し、意識しながらケアに取り組んでいる。	ホームが目指す介護サービスのあり方を明示した理念を掲げ、職員は、毎日朝礼で唱和し、理念の意義を理解し、利用者がこれまで築き上げてきた地域社会や、家族との関係を断ち切ることなく、暮らし続ける支援に取り組んでいる。また、職員は常に理念を振り返り、確認しながら理念に基づいたケアの実践を目指している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	自治会の一員として、積極的に地区の清掃や防犯パトロール、懇親会に積極的に参加している。また、年末の餅つき大会は地域の方に協力して頂きの恒例行事となりつつある。	利用者とは職員は、地域の一員として地域の清掃活動や防犯パトロール、各種行事に参加し、ホームの夏祭りや餅つき大会に、地域の方や家族が参加し、活発な地域交流が始まっている。また、代表は、高齢者の介護相談や、行政主催のフォーラムにパネラーとして出席し、認知症啓発活動にも協力をしている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症や介護についての相談や施設見学は随時受け付けている。また代表が、福岡県主催「認知症フォーラム」においてパネルディスカッションに参加し、協力させていただいている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催し、利用者の状況や事業報告、運営に関する事項について意見交換を行い、地域情報の収集やサービスの向上に活かしている。	会議は2ヶ月毎に定期的開催し、ホームの運営状況や取り組み、課題、地域の防災対策等を話し合い、参加者からは、外部の目を通した質問や要望、情報等を出して貰い、回を重ねる毎に充実し、参加者との信頼関係も深まり、有意義な運営推進会議になっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市や地域包括支援センター職員が運営推進会議に出席もらい、情報交換を行っている。また代表がキャラバンメイト・認知症サポーター養成講座の講師として普及活動に協力させていただいている。	運営推進会議に、行政職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を把握した上で、アドバイスや情報を提供して貰い、連携を図っている。また、代表は、行政主催の講演会や、研修会に講師を務め、認知症高齢者の啓発活動を行い、行政と協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し、ケア会議において具体的な身体拘束にあたる行為について協議し、全職員が共通の意識でケアに努めている。	職員会議や勉強会の中で、身体拘束が利用者には及ぼす弊害を、職員全員が学び、拘束の具体的な事例を検証し、利用者一人ひとりが、安心して過ごせるように、身体拘束をしない、させないを合言葉に、職員全員が自覚して取り組んでいる。玄関は日中は施錠せず、職員の見守りで利用者は自由に出入り出来る環境である。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に研修を行い、虐待について職員一人ひとりが理解し、利用者の人格や権利を尊重し、利用者の立場に立った言動を心がけることで防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に制度を利用している方がおられ、また代表が社会福祉協議会主催の「成年後見制度普及講座」の講師を務めたりしている。	現在「ほのぼのサービス」を活用されている利用者があるので、職員は、制度の重要性や仕組みを理解し、パンフレットや資料を用意し、利用者や家族から問い合わせがあった時は、関係機関に紹介できる体制を整えている。また、代表は、社会福祉協議会主催の「成年後見制度普及講座」の講師を務めている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には管理者以外にも職員が入り、家族の不安や疑問に対して一つ一つを納得して頂けるように努めている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月毎に会報誌「えがお」を発行し、運営状況や生活状況を報告している。意見箱の設置や家族の面会時には近況を報告する等の時間をもち、意見や要望を気軽に話せるような関係づくりに努めている。意見や要望について検討し、サービスの向上に努めている。	面会や行事参加の時に、家族と話す機会を設け、利用者の希望や生活状況、健康状態等を報告し、家族から、意見や要望、心配事等を聴き取り、一緒に話し合い、業務改善や介護計画作成に反映させている。また、ホーム便り「えがお」を2ヶ月毎に発行し、全家族に届けて利用者のホームでの暮らしぶりを報告している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人代表者や管理者が参加する職員会議やケア会議の場だけではなく、日々職員からの意見、提案を聞き入れ、運営に活かしている。	毎月職員会議とカンファレンスを開催し、職員全員が参加し活発な意見が出され、「まずは、やってみよう」を合言葉に、職員の意見やアイデアを積極的に取り入れ、利用者が自由で、生き生きと過ごせる環境を整えている。また、毎日の申し送り時に、職員の気付きや心配事を話し合い、迅速に対応している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得を推奨しており、その為の資料や情報提供を行っている。勤務体制に融通性をもたせ、資格取得時には手当を支給するなど意欲を持って働き続けられるように努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、資格保持より考え方や人間性を重視している。また、常勤、非常勤にかかわらず研修会に参加する機会を設けたり、資格取得の支援も行っており、職員が働きやすい環境づくりに努めている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先して採用している。採用後は、スキルアップ研修で、職員の介護技術と意識の高揚を図り、資格取得のためのバックアップ体制も整えている。また、代表や管理者は、職員一人ひとりの特技を把握し、適材適所の勤務体制を組んで、職員が働きやすい職場環境に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者の人権を尊重する話し方や、接し方についてケア会議等で話し合い、人として尊厳を保ち、その人らしい生活が継続できるような支援に努めている。	職員会議や勉強会の中で、利用者の人権を守る介護のあり方を、職員に理解してもらい、共同生活の中で、利用者の人権を尊重した介護の支援に取り組み、利用者の安心と穏やかな暮らしに繋げている。また、常に理念を意識し、職員一人ひとりが理念を確認しながら、介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	常勤・非常勤にかかわらず、外部研修を受ける機会を平等に設けている。また、人材育成事業を活用した有期実習型訓練(OJT・OFF-JT)を実施した。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会・福岡医療介護ネットワーク・九州介護協会等を通じ、相互に情報交換や研修会に参加し、質の向上への取り組みを行っている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接の際、利用者や家族等に十分話を伺うようにしており、体験入所等を取り入れ、不安を少しでも取り除けるように努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までの経過や家族のいろいろな感情を受け入れ、いつでも相談、話し合いができれば関係づくりに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者や家族にとって必要な支援を見極め、グループホーム内でのサービスにとらわれず、他のサービス機関との連携も含めた対応に努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	開設当初より利用者は家族という考えで、日々のかかわりの中で信頼関係を深めるように心掛けている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には施設の行事や家族会に参加して頂き、交流の機会を多く持てるように支援し、意見や要望を受け入れ、共に利用者を支えていく関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・知人には自由に面会して頂き、利用者様の状態を考慮し、外出(外泊)等で馴染みの関係が継続できるよう個別に支援している。	職員は、利用者の友人、知人、親戚の面会時には、落ち着いて話せる場所や、お茶やお菓子を提供し、いつでも面会に来ていただくように支援している。また、利用者の会いたい人や、行きたい所を把握し、職員と一緒に出掛け、ホームに入居したことで、馴染みの関係が途切れないように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で利用者同士が、お話しが出来る場面をつくり、職員が介入しながら関係が保てるように支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された家族へ行事の案内をする等関係性を大切にしている。家族からの相談にはできる限りの支援をしている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者に寄り添うことで表情や仕草から思いを汲み取り把握に努めている。得た情報をケア会議において職員全員が共有することで思いや意向の実現に努めている。	職員は、利用者と人間関係を築くことから始め、何でも話し合い、その中から利用者の思いや意向を聞き取り、職員間で共有し実現に向けて取り組んでいる。また、意思の疎通が難しい利用者にも、職員は諦めず、利用者寄り添い話しかけ、表情や仕草から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々のかかわりから、生活歴を把握するように努めている。これまでのサービス提供者から可能な限り、情報収集に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り・ケア会議及び連絡ノートにて利用者の変化や発見などの情報交換を密に行い、現状把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	基本的には、6ヶ月毎に介護計画を見直し、全職員でモニタリングしながらケア会議で協議している。計画の見直しが必要になった場合は、家族や主治医と相談しながら検討し、現状に即した介護計画となるよう努めている。	利用者や家族の意見や要望、心配事等を聞き取り、担当者会議で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化や急変に備え、家族と常に連絡を取りながら、主治医の意見を参考にして、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録は、「わかりやすく、簡素化」を旨とし、利用者の身体状況や体調の変化を早期に発見できるようにしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族とのかかわりの中でその時の状況に応じた支援が行えるように努めている。また、併設している他機関との連携で適切なサービスが提供できる体制をとっている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加やボランティアとの交流を通して、社会参加が体験出来、豊かな生活につなげていくように支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には利用者や家族が希望するかかりつけ医の往診や受診を支援しているが、状況に応じて病院紹介や専門医での適切な検査や治療を受けられるように支援している。	利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の往診と、受信の支援をしている。代表が看護師という好条件の中で、ホームドクターの定期的な往診と、訪問看護師と連携が図られ、利用者の健康管理は万全である。また、専門医や他科受診も安心して任せられる、医療連携が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設長が正看護師であり、健康管理に努めている。また、主治医や訪問看護師との連携を密にし、必要に応じて他医療機関との情報交換も行っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院医療機関への情報提供や入院中の面会により安心して治療が受けられるにしている。また、退院後の生活がスムーズに再開できるよう医療機関内の地域連携室との情報交換も行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の方針については、契約時に説明し、状態にあわせて家族に状況報告と意思確認を行っている。利用者、家族、主治医との話し合いにより、関係者全員で方針を共有しながら最期まで自分らしく過ごしていただけるよう支援している。	ターミナルケアについて、契約時に利用者や家族に説明し、意向を聴きとっている。これまでに、看取りの経験がある職員がいるため、利用者の重度化が進んでも、安心して状態に合わせた介護を提供し、家族や主治医と相談しながら、利用者が、最後まで穏やかに暮らせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルによって急変や事故発生時の基本的な対応を明確にしている。応急手当や初期対応については研修会や勉強会で実践に活かせるよう取り組んでいる。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力により年2回の通報訓練や消火・避難訓練を実施。また、事業所独自の自衛消防隊を組織化し、役割分担を明確にしている。	年2回消防署の協力と指導を得て、併設事業所と合同の避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使用方法の確認や避難経路、非常口、避難場所を確保し、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。また、夜間の非常時には、併設事業所の2人の職員が駆けつける体制をマニュアル化し、いざという時に備えている。	
<b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重したケアや丁寧な言葉使いに努め、記録類もプライバシー保護に留意した取り扱いに努めている。また、採用時には個人情報保護方針に基づいた誓約書に署名をもらっている。	職員会議の中で、利用者の尊厳を守るための介護のあり方を話し合い、大きな声や、あからさまな介護にならないように注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や職員の守秘義務については、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者自身が選んだり、希望を表現できるような場面を日常生活やレクの中で作り、思いや希望を表現できるように働きかけている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、できる限り利用者の希望や意思にそったその人らしい生活が出来るような支援に努めている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好み、らしさを尊重し、一緒に考え支援している。衣類の購入に関しては、家族にも協力して頂き、その人らしい身だしなみ、おしゃれができるように支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理専門職員が利用者の要望に応じて献立を考え、苑の畑で採れた野菜を使った料理や精米したてのご飯を提供している。誕生会、各種行事等では、献立に変化をつけ、食事を楽しめるように支援している。	利用者の嗜好を献立に取り入れ、ホームの畑で採れた旬の野菜や、精米したての米で美味しい料理を作り、利用者と職員が、テーブルを囲んで食べる様子は、楽しそうに利用者の食欲を増進し、健康の源になっている。また、おやつのお時間にお抹茶とお菓子を提供し、利用者が、背筋を伸ばしてお茶を嗜む様子は、自分を取り戻す瞬間でもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分量を把握し、食欲低下や水分不足時には、食べたいもの・口当たりのいいものを嚥下能力に合わせて提供している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員が介助、見守りをして清潔を保持している。また、定期的に歯科医師及び衛生士が来所し、指導・管理を行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンにあわせて誘導し、トイレでの排泄や自立に向けた支援を行っている。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、利用者一人ひとりに合わせて、早めの声掛けや誘導で、排泄の支援に取り組んでいる。トイレに自力で歩いて行けるように、日常的に歩行訓練や、下肢筋力のリハビリを行い、出来るだけトイレでの排泄が出来るように取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個人差もあるが、長期臥床・精神安定剤など薬物の影響・生活のリズム・食事摂取量・水分摂取量・食物繊維の不足等ないか、個々に応じた予防に取り組んでいる。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の体調、希望に合わせて時間に余裕を持ち、同性や二人対応など快適な入浴となるよう柔軟に対応している。また、週3回個浴を基本に実施しているが、体調不良で入浴できない場合は、足浴や清拭等状況に応じた支援をしている。	入浴は週3回を基本とし、利用者の希望に合わせて、湯温や、時間を設定し、気持ちよく楽しい入浴が出来るように支援している。利用者の体調や、その日の状態に合わせて、足浴や清拭に切り替えている。また、入浴の時間は、利用者と職員がゆっくり話が出る時間と捉え、人間関係を築いている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の使い慣れたものを身近に置き、以前の暮らしに近い環境の中で、休息したり、安眠できるように支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬文献で服用種類、副作用を確認し、変化があればすぐに主治医へ報告、検討して全員が認識するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の得意分野を生かす支援に取り組んだり、四季にはお花見に出かけたり、近くのローズガーデンでの気分転換の支援をしている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日光浴をしながらおやつを食べながら外気にふれ、癒しの気分を味わう。希望があれば、近所の買い物に行ったり、買い物支援に努めている。	天気の良い日は、ホームの敷地の中で、野菜や果物を収穫したり、温かい陽射しを受けながら、おやつをいただき、利用者の気分転換を図っている。また、買い物や季節毎の花見、外食に出掛け、利用者の生きがいに繋がる支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望する利用者には少額のお金を持って頂き、事業所が管理している方も買い物時は、できるだけ自分で払って頂いている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者から希望があればいつでも家族への電話や手紙作成の支援をしている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、清潔・整理整頓に努め、季節飾りや手作り作品を飾り、家庭的な雰囲気でのんびりと過ごせるよう工夫している。	2階建ての2階に位置し、利用者が一日の大半を過ごすリビングルームでは、利用者と職員が、季節毎の作品作りや、仲の良い利用者同士が話し合い、熱帯魚や金魚、メダカの餌やりやしながら、生まれたての稚魚を見つけて楽しそうである。室内は清潔でバリアフリーを設置し、音や照明、換気にも配慮した居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は、清潔・整理整頓に努め、季節飾りや手作り作品を飾り、家庭的な雰囲気でのんびりと過ごせるよう工夫している。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族にも協力してもらい馴染みの物を持ち込み、個性のある居室づくりに取り組んでいる。また、利用者の状態や希望に合わせた模様替えも行い、居心地良く安心して過ごせるような工夫をしている。	利用者が、昔からお気に入りの、筆筒や机、椅子、鏡、生活用品を家族の協力で持ち込んでもらい、自宅のような雰囲気の中で、利用者が落ち着いて、穏やかに寛げる居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室には手すりを設置し、安全に身体機能が活かせるような環境整備をしている。また、見守り・声かけ・誘導をさりげなく行い、できるだけ自立した生活が送れるよう努めている。		